

下商物語

その五十四

本校定時制のはなし

本校教諭 林 俊行

終戦間もない昭和二十三年に我が国の学制改革とともに定時制及び通信教育制度が発足しました。しかし、当時は、施設・設備や教育予算・教職員組織は劣悪の状態でしたから準備に手間取りやっと、本校では昭和二十七年四月に、勤労青少年に寄せる理解が一人倍強かった当時の福田泰三市長と第十二代上田強校長の大変な尽力によって定時制課程が四十三名(男子四十一名・女子二名)でスタートしました。ちなみに募集定員は五十名でしたが、志願者が百二十三名にも達したようです。参考までに本校の夜学の歴史は明治時代の開校時までにさかのぼります。明治十七年十月に開校した二か月後には夜学の講座を設けて大変好評であったようです。定時制課程の先駆けを既にその当時に取り組

まれていました。

定時制課程の存在意義や特色は、①教育の機会均等の実現 ②地域社会の要求に適合した学校 ③全日制と同等の教育内容と資格 ④転校や転籍も自由にできる配慮などでした。記録によると当時の生徒の間には、定時制という新しい課程を自分たちが築いていくのだという意欲に満ち溢れていたようです。当時の様子を下商定時制新聞(昭和三十四年七月十八日号)の記録を見ると、創設時に上田校長が大変苦心されたことは、「全定一本(全日制も定時制も等しく下商である)」ということ、クラス名も全日制に倣って当時の先生方の英知で「浄」「明」「昭」の呼称とされました。参考までに、同号の記事には「眠くて困る時を目を覚ます方法」といった特集記

事があります。昼間にしつかり働いて夜に眼い目を擦りながら懸命に勉強に勤しむ様子が窺え、当時の学校行事では、体育大会やマラソン大会なども全定合同で行っていました。

授業は、当初は一時限が九十分の二時限ないし四十五分を二時限ずつ連続する四時限授業が続きましたが、昭和三十二年度から四十分五分間の授業へと変わりました。なお、定時制特有の給食の時間(当初は、パン・牛乳の無人販売)が一時限終了後二十分設定されていました。平成八年度から「三年修業制」が導入され、定時制課程と通信制課程を併修して三年間で修業して卒業した生徒が平成十一年三月に三名(男子一名・女子二名)第一期生として卒業しました。県立高校再編計画で平成三十一年度誕生した「下関双葉高等学校」は、昼間部と夜間部がある定時制高校で、元の下関中央工業高校の校舎に新しく設置されました。同校の新設に伴って、下関西高校・下関工科高校・下関商業高校各校の定時制は募集が停止され、第一期生として、昼間部に四十

名・夜間部に三十四名の新入生が入学されました。従って、本校定時制課程は令和四年三月に最後の卒業生を送り出して七十年間の幕を閉じることになります。実に、千二百六十余名(現時点で千二百六十七名の予定)にも及ぶ本校定時制の卒業生の方々も時代の流れを感じておられることだと思えます。令和二年七月七日付けの新聞各紙には、新山口駅前、午前・午後・夜間の三部にわたる新しい定時制高校を令和四年春に開校するようです。生徒の生活に合わせ柔軟に授業を行うことが特徴で、それに伴って現在の光・防府商工・山口・宇部工業・小野田・厚狭高校の六校が募集停止となります。今回の新型コロナウィルス感染対策での授業の在り方(リモート)による在宅での受講)が検討され、さらには(少子化などの)時代の流れと共に学校改編に伴って永い歴史を閉じる学校や新しい制度を備えた学校など教育の世界は目まぐるしいものを感じます。